

茨市推第 1505 号  
令和 2 年 3 月 25 日

各地区連合自治会長の皆様

茨木市 市民文化部  
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた  
対応（施設の休館）について（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和 2 年 3 月 24 日開催の第 10 回茨木市新型コロナウイルス対策本部会議において、別紙 1「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について」及び別紙 2「市主催（共催事業を含む）事業の中止に伴う参加料等について」のとおり決定いたしましたので、お知らせするとともに、他の施設については、参考までに、別添 1「市公共施設の休館状況一覧表（令和 2 年 4 月 1 日より）」を送付いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

また、本市の公共施設については、令和 2 年 4 月 1 日から当分の間、再開に必要な条件を全て満たす場合に限り、利用を一部再開するほか、物理的に換気ができないなどの部屋については、引き続き、利用不可としておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

なお、可能な範囲で単位自治会長の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。